

(件名)

令和4年度 静岡県における農畜水産物等の放射性物質検査

1 要旨

原子力災害対策本部は、過去の検査結果を踏まえ「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を令和4年3月30日に改正し、栽培/飼養管理が困難な品目と可能な品目に分け、次に該当するものを検査対象品目として通知した。

【栽培/飼養管理が不可能な品目】

- ① 基準値を超える放射性セシウムが検出された品目（野生きのこ類）
- ② 対象品目の管理の困難性（山菜類）移動性を考慮し検査が必要な項目（野生鳥獣の肉類）

【栽培/飼養管理が可能な品目】

- ③ 生産資材への放射性物質の影響の状況から栽培管理及び継続的な検査が必要な品目
- ④ 市町ごと、事故後初めて出荷するものであって、検査実績がない品目

本県では、この考え方に基づき、令和4年度は4品目65検体の林産物等の検査を予定する。

栽培飼養管理	区分	令和3年度計画	令和4年度計画	
			品目	計
不可能	①基準値超過品目	野生きのこ類 1品目 15検体	野生きのこ類	1品目 15検体
	②対象品目の移動性又は管理の困難性を考慮した品目	山菜類・野生鳥獣の肉類 2品目 8検体	山菜類・野生鳥獣の肉類	2品目 8検体
可能	③生産資材の影響の状況から検査が必要な品目	原木しいたけ(生・乾) 1品目 39検体	原木しいたけ(生・乾)	1品目 39検体
	④事故後初めて出荷する検査実績がない品目	原木しいたけ(生・乾) 1品目 6検体	原木しいたけ(生・乾)	1品目 3検体
	計	4品目 68検体		4品目 65検体

2 検査の概要

- (1) 令和3年度からの主な変更点
 - ・事故後始めて出荷する検査実績がない品目において、3件減少し計65検体の検査を実施する。
- (2) 令和3年度の検査結果
 - 最終的に4品目59検体を検査し、全ての検体において基準値未満であり、安全性を確認した。

3 今後の対応

食品中の放射性物質検査について、生産関係者の協力を得て実施し、その結果は、月毎にまとめて報道提供するとともに、県ホームページに掲載し、県民へ情報を提供していく。

